

## 東日本大震災に係る風評被害対策について

【担当省庁】経済産業省、外務省、文部科学省、  
国土交通省、観光庁、中小企業庁、農林水産省

東日本大震災が経済・産業に与える影響は甚大かつ深刻であり、その範囲は日本全域に及び、日本経済全体の冷え込みが懸念されます。

このため、京都府におきましては、京都府、京都市、商工関係団体、経営者団体、観光団体、地元金融機関、産業支援機関等が一丸となり、「経済復興対策京都官民合同会議」を発足させ、京都の持てる力を発揮し、迅速な復興支援と経済活性化のために総力で取り組んでいるところです。

特に、原子力発電所事故に起因する風評被害は深刻であり、海外において日本からの食品等の輸入禁止措置や渡航自粛勧告がとられるなどの状況が発生しています。

つきましては、風評被害を払拭し、被災地の経済をはじめ、地域経済、ひいては日本経済を振興するため、次のことについて提案します。

### <京都府からの提案>

#### 1 観光やMICEに対する風評被害対策の実施

訪日観光や海外参加者の多いMICEについては中止・延期が続出し、京都はもとより我が国の国際競争力の低下が懸念されている。

震災等の被害及び影響が日本全域に及んだという風評を払拭すべく、観光庁長官自らが適切に情報発信いただいたことなどにより、中国観光大臣が大型観光代表団を率いて京都にもお越しいただくなど成果が現れているところであるが、引き続き、諸外国政府やメディア等に対する、正確かつ分かりやすい安全に関する情報提供に注力すること。

その上で、外国人等の受入に影響のない各地域に対する「渡航自粛」勧告等の措置を解除するよう要請すること。

## 2 農林水畜産物に対する風評被害対策の実施

日本からの食品について輸入規制を設ける国があり、輸出の多い緑茶をはじめとして、輸出に多大な支障をきたしている。このため、

- (1) 国際的な風評被害を防止するため、日本から輸出される農林畜水産物や食品等に関する安全性について正確な情報を提供し、諸外国政府に対して、不当な輸入禁止等の措置をとらないよう働きかけること。
- (2) 円滑な輸出が可能となるよう各国と規制措置について早急に協議するとともに、事業者へ迅速な情報提供を行うこと。
- (3) 事業者の混乱や過大な費用負担を防ぐため、相手国が要求する「放射能基準適合証明書」などの証明書の発行は、国の責任において必要な体制を確保し一括して行うこと。やむを得ず、地方公共団体で対応する場合は、必要な財源措置を行うこと。

## 3 海外からの留学生に対する風評被害対策の実施

震災と原発事故の影響により、訪日観光や海外参加者の多いMICEはもとより、海外からの留学生についても、入学辞退や一時帰国等が発生しており、国際学生交流に大きな影響が生じている。

優秀な海外留学生の減少は、将来の国際競争力低下につながる恐れもあることから、留学生の新規募集等にかかる風評被害対策を早急に実施すること。

## 京都府の現状・課題等

### ◆ 観光・MICEに対する風評被害について

- 東日本大震災の影響により、諸外国が被災地や日本全体への渡航自粛、延期を求める勧告を発出したため、3月の訪日外客数は対前年比、過去最大の－50.3%減

＜東日本大震災発生後の主な国際会議の中止・延期状況＞

| 開催予定日       | 会議名                                         | 中止／延期 |
|-------------|---------------------------------------------|-------|
| 4月9日～4月10日  | 第5回世界ニンニク会議                                 | 中止    |
| 4月10日～4月13日 | ILO fifteenth Asia-Pacific Regional Meeting | 延期    |
| 9月4日～9月8日   | 第9回パングボーン感覚科学シンポジウム                         | 中止    |
| 9月14日～9月16日 | 13th International DSM conference           | 延期    |

◆ 農林水畜産物に対する風評被害について

- 府内事業者の農産物（茶等）について、輸出先業者から取引を一時停止された事例や、府内企業において風評被害により輸出がストップした事例などが発生している。
- E U、韓国など相手国政府との協議が整った国向けの証明書の発行については、事前審査を行うなど、混乱のないように対応しているところであるが、複数の都道府県にまたがる場合、国において一括して発行することが望まれる。
- また、府内業者の強い要望を受けて、国で協議が整っていない国に対しても、府独自で証明書を発行しているが、効力を有しない可能性がある。

◆ 留学生に対する風評被害について

- 府内の大学について、風評被害により、交換留学生の約 3 割が来日していない大学がある。
- 各大学では、震災以降は留学に関する問い合わせが激減しており、今後の留学希望者数に大きく影響することが懸念されている。

【京都府の担当部局】

商工労働観光部 観光課 075-414-4841

農林水産部 研究普及ブランド課 075-414-4940

政策企画部 戦略企画課 075-414-4352

知事直轄組織 国際課 075-414-4311